

【講習種類】

講習区分	講習名 ※受講条件	講習内容	講習時間
救急法	基礎講習 ※満 15 歳以上の者	傷病者の観察の仕方及び一次救命処置(心肺蘇生法、A E D を用いた除細動、気道異物除去)等救急法の基礎	4 時間(*)
	救急員養成講習 ※救急法基礎講習修了者	急病の手当、けがの手当(止血法、包帯法、固定法)、搬送及び救護	10 時間(*)
	短期講習 (3 時間コース)	I 一次救命処置等救急法の基礎 II けが及びきずの手当	各 3 時間
	短期講習 (その他)	基礎講習及び救急員養成講習の内容の一部を選択	2 時間以上
水上安全法	救助員 I 養成講習 ※満 15 歳以上の救急法基礎講習修了者で一定の泳力を有する者	水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当	14 時間(*)
	救助員 II 養成講習 ※水上安全法救助員 I の資格を有する者	海、河川及び湖沼での事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当	12 時間(*)
	短期講習	救助員 I 養成講習及び救助員 II 養成講習の内容の一部を選択	2 時間以上
健康生活支援講習	支援員養成講習 ※満 15 歳以上の者	高齢期の健康と安全、自立した生活を続けるために、地域における支援活動	9 時間(*)
	短期講習 (災害時高齢者生活支援講習)	災害時における高齢者を守るためにの知識及び支援技術	2 時間
	短期講習 (認知症講習)	認知症の症状や対応、予防や早期発見などの知識及び支援技術	2 時間
	短期講習 (その他)	健康生活支援講習支援員養成講習の内容の一部を選択	2 時間以上
幼児安全法	支援員養成講習 ※満 15 歳以上の者	こどもに起こりやすい事故の予防と手当及びこどもの病気への対応	12 時間(*)
	短期講習	支援員養成講習の内容の一部を選択	2 時間以上

(*)開・閉会式、休憩時間、検定等は含まない。